

農山漁村発イノベーションにつながる 総務省の施策パッケージについて

令和6年5月
総務省 地域力創造グループ

農山漁村発イノベーションに取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

農山漁村発イノベーションに取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① ローカル10,000プロジェクト（P2～9）

地方自治体が起業・新規事業（農山漁村発イノベーション等）の初期投資を補助する場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 地域資源を活用した農林水産物加工・販売施設、地域間交流施設等を整備したいが、農山漁村発イノベーション整備事業等の対象にならない、地方負担を軽減したい又は採択に至らなかった地方自治体・事業者

② 地域活性化起業人（P10～16）

地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（農山漁村発イノベーション等）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 専門人材のアドバイスによる農山漁村発イノベーションを行いたい、農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）等の対象にならない又は採択に至らなかった地方自治体
- 地方自治体と連携して農山漁村発イノベーションに取り組みたい事業者・団体

③ 地域おこし協力隊（P17～19）

地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（農山漁村発イノベーション等）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 農山漁村発イノベーションにともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

※ 詳細の問い合わせは、P21の担当者宛にお願いいたします。

ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

R6予算額 6.0億円の内数

産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
 - ③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性
- の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

※事業は年度内完了が原則

事業スキーム

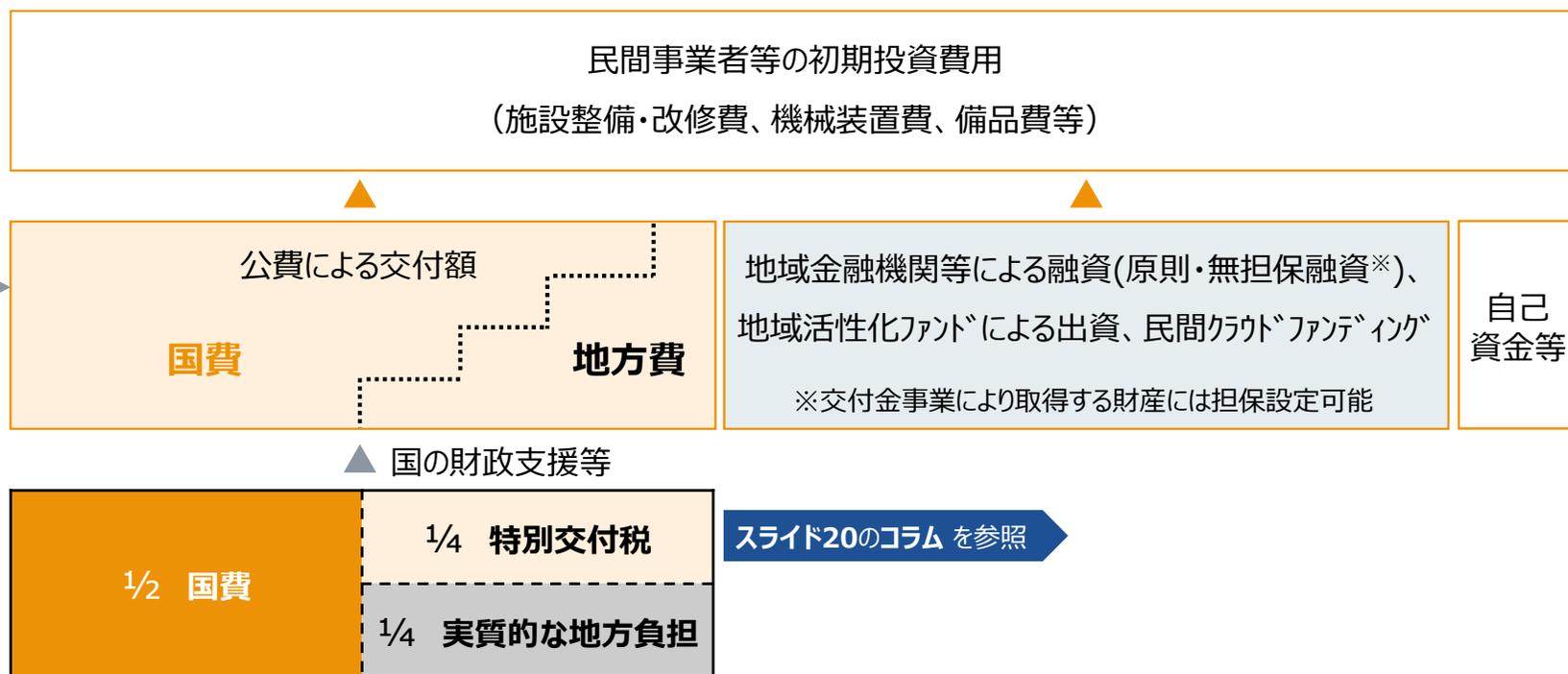
【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～ の場合	5,000万 円
1.5～2.0 の場合	3,500万 円
1～1.5 の場合	2,500万 円

※融資額と同額の範囲内

【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
 - 財政力0.25以上 2/3
 - 財政力0.25未満 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・デジタル技術活用 9/10



- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）

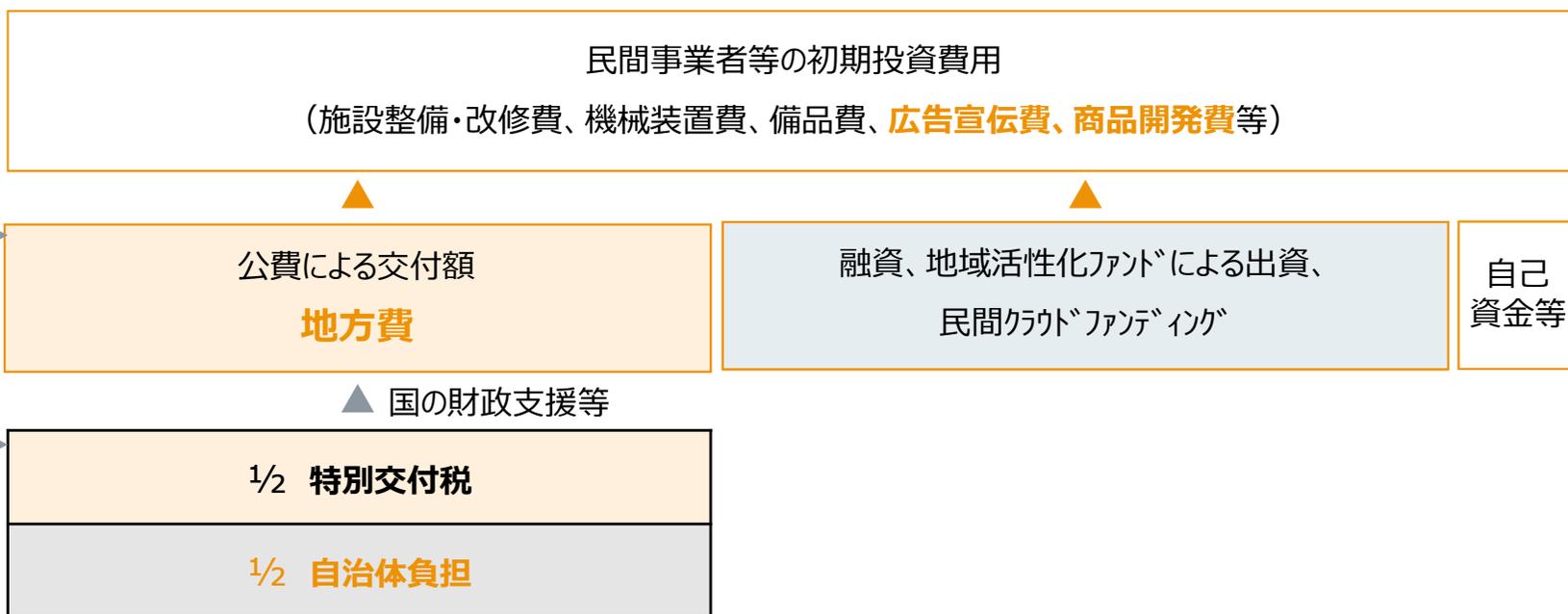
ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設

- ①地域密着型（地域資源の活用）
- ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ③融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング
- ④新規性（新規事業）

の要件について、市町村において有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象

※特別交付税の算定に当たって、上記を確認できる補助要綱等を提出

事業スキーム



上記①～④の要件を満たせば、地方単独事業として、自治体の創意工夫に基づき自由に補助制度の制度設計が可能

【措置率】
0.5

【上限額】

融資／公費	上限額
1～の場合	1,500万円
0.5～1.0の場合	800万円
～0.5の場合	200万円

※融資額と同額未満の場合についても対象



- 市町村の地方単独事業を支援
- 国庫補助事業と異なり、先行事例の横展開等を推進するため、モデル性は問わない。
- 国庫補助事業と異なり、融資額が小さい場合、交付額が小さい場合、担保付融資の場合、ソフト経費（広告宣伝費、商品開発費）が中心となる場合も柔軟に活用可能。
- 国の有識者の審査不要。市町村の有識者の審査又は商工会議所の確認を経ることで柔軟に活用可能。

ローカル10,000と他省庁補助金の比較

政策名	ローカル10,000 (国庫補助事業)	ローカル10,000 (地方単独事業)	農山漁村振興交付金 農山漁村発イノベーション対策 (農山漁村発イノベーション整備事業)			
			定住促進・交流対策型	産業支援型	農泊推進型 (※①or②のどちらか) ①市町村・中核法人実施型 ②農家民泊経営者等実施型	農福連携型
目的	地方公共団体が地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による新規事業を支援することにより地域経済循環を創造	ローカル10,000に準ずる地方単独事業の創業等に要する経費について特別交付税措置を講じ、地域資源を活用した全国各地での創業等を拡大	農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。			
予算額	R5当初 5.8億円の内数	-	令和6年度予算額 8,389 (9,070) 百万円の内数			
補助率	1/2	0.5 (措置率)	1/2	3/10(通常) 1/2 (中山間地農業ルネサンス事業の「地域別農業振興計画」や農山漁村発イノベーションに係る市町村戦略に基づき行う場合、障害者等の雇用を行う場合)	1/2	
国・地方負担割合	原則 国1/2 地方1/2 【条件不利地域】 財政力0.25以上 国2/3 地方1/3 財政力0.25未満 国3/4 地方1/4 【重点支援事業】 脱炭素 国3/4 地方1/4 デジタル技術 国 9/10	-	1/2の補助については全額国費負担	3/10 (通常) ・ 1/2の補助については全額国費負担	1/2の補助については全額国費負担	
上限額	2,500万円 (融資/公費 1~1.5) 3,500万円 (融資/公費 1.5~2.0) 5,000万円 (融資額/公費 2.0~)	1,500万円 (融資/公費 1~) 800万円 (融資/公費 0.5~1.0) 200万円 (融資/公費 ~0.5)	4億円(税込) 建築物であれば延べ床面積 1㎡当たり29万円 (事業費ベース・税込)	原則1億円 (BtoBの取組において取引先が求める独自の品質及び衛生管理の規格又は基準に対応する場合、上限額は2億円)	①原則2,500万円 ただし、古民家等の遊休施設を活用した施設整備で一定の要件を満たす場合は上限5,000万円 市町村所有の廃校等の遊休施設を活用した大規模宿泊施設整備で一定の要件を満たす場合は上限1億円 ②1地域あたり5,000万円 かつ 1経営者あたり1,000万円	簡易整備の場合は上限200万円 高度経営の場合は上限1,000万円 経営支援の場合は上限2,500万円 介護・機能維持の場合は上限400万円
対象経費	施設整備費、機械装置費、備品費	施設整備費、機械装置費、備品費、広告宣伝費、商品開発費等	農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備費	農林水産物加工・販売施設等の整備費	①古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストランの整備費 ②農家民泊経営者等が営む宿泊施設の改修に要する経費	障害者等が作業に携わる生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備
要件	①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④モデル性 ⑤地域金融機関等による融資	①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④融資又は民間クラウドファンディング等 ⑤地方自治体において有識者の審査又は商工会議所等の確認	・地方公共団体が計画主体となり、農山漁村活性化法に基づく活性化計画を作成すること ・市街化区域(用途地域も含む)以外であること ・農林地の占める割合がおおむね80%以上の地域または農林漁業者数の割合がおおむね5%以上の地域であること(漁港と一体的に発展した地域も可) 等	・事業実施主体は、農林漁業者団体、中小企業者とし、次のいずれかの認定を必要とする ①六次産業化・地産地消法に基づく総合事業計画の認定 ②農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画の認定 ③都道府県又は市町村が策定する戦略に基づく事業計画の認定 ・制度資金等の融資又は出資を活用すること ・多様な事業者とネットワークを構築すること	①・市町村以外を事業実施主体とする場合にあっては、事業実施主体となる団体等が農泊実施の中心的な役割を担っていること。 ②・農泊実施のための地域協議会及び中心的な役割を担う法人が設立済みであり、事業実施区域内で宿泊、食事及び体験の提供を行う体制が整っていること。 ・連携体の構成員である農家民泊経営者等は、本事業完了後の翌年度末までに旅館業法の許可を取得していること。 (共通) ・オンライン予約に対応する 等	・農林水産分野の作業に携わる、障害者、生活困窮者(就労に向けた支援計画策定者)、高齢者(要介護認定者)を事業実施3年目までに5名以上増加させること。ただし、生活困窮者については障害者との組み合わせであって、過半数が障害者であること。 等

事業背景

- 25年間何も変わらない形で運営してきたことから道内道の駅の中でも有数の入込客数があるにも関わらず、施設及び運営への顧客満足度が低く、客数に対し商品売上額及び客単価も極端に低い。
- 冬季間に入込が減る北海道に典型的な夏型の入込パターン。閑散期となる冬場の入込確保は大きな課題。
- 道の駅エリアへのホテルの開業、道央圏連絡道路・南長沼ランプの開通、北海道ボールパークの開業で誘客のチャンス！

取組内容

- 農産物直売所の移転・建替、広場の拡張、キッチンカーゾーンの新設、レストランへのピザ窯の導入、スイーツ工房の新設、暖炉ラウンジの整備を行い、施設内滞留時間の増加を図る。
- キャメル珈琲は、食の会社である強みを生かし、地元食材の魅力、付加価値を高め、情報発信も行うことで、キャメル珈琲のファン層への訴求も図る。
- 民間事業者がチャレンジできる空間を整備することにより、エリア内に活気を生み出す。



既存の農産物直売所



暖炉ラウンジイメージ



スイーツ工房イメージ

事業実施者

株式会社キャメル珈琲

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：
国費（地域経済循環創造事業交付金）：32,000千円
地方費：16,000千円
- 北海道銀行による融資：100,000千円

地域への貢献

- リニューアル施設の連動により滞留時間の増加に伴う地元農業者や事業者の収入増と長沼町での食関連の創業機運の向上
- キャメル珈琲のメイン客層である20～50代女性という今まで訪れなかった客層の交流人口の増加。
- トイレ休憩場所から食・人の交流拠点化を果たし観光の目的地へ

ローカル10,000プロジェクト 香川県小豆島町 フードロス削減、空き家活用による瀬戸内産海産物、農畜産物加工食品の 製造およびEC販売事業

令和5年度12月採択

事業背景

- 小豆島において都市部へ人口流出に歯止めがかからず労働人口減少、高齢化が顕著となっており、空き家（古民家）も点在している。
- 地域資源を生かした小豆島ブランドの確立を推進する必要があり、地域資産の連動が課題となっている。
- 一次産業（漁業・農業）における規格外品、廃棄原料が発生しておりフードロス削減の観点からの再利用が課題となっている。

取組内容

- 空き家（古民家）をリノベーションし、加工食品製造所及び事務所を整備。
- 地元事業者等と連携し、瀬戸内産の海産物（いわし、えび等）を使用した新たな加工品や地元農畜産物の加工食品製造販売事業を展開することで、小豆島のブランドを積極的に発信する。
- 地元農畜産物加工品の原材料には、地元産品の廃棄対象品や廃棄対象部位、規格外品を使用することで、フードロスも削減。



空き家 製造設備改築イメージ



商品イメージ

事業実施者

小豆島ファクトリー合同会社

自治体・金融機関の支援内容

●公費による交付額：7,776千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：5,184千円

地方費：2,592千円

●香川銀行による融資：7,900千円

【初期投資】

薄焼せんべい製造用 高圧縮熱板プレス機、製造施設改築整備費

地域への貢献

- 空き家の事業利用のモデルケースとなれば、移住者を中心とした小規模創業を目指す人々への創業支援、移住支援、空き家活用の3つの効果が期待できる。
- 地元漁業・農業者や事業者との連携により、地場産品の販売や活用が広がり、小豆島ブランドのPRや観光振興に繋がる。
- 漁業、農業従事者との連携から、規格外品、廃棄原料を使用した加工品の創出によりフードロス削減および一次産業生産者への貢献につながる。

ローカル10,000プロジェクト 徳島県

「滞在型宿泊施設構築による世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の伝承」

事業背景

- 家賀集落は3～4世紀に全国各地に農業などを伝えた「阿波忌部族」の拠点であり、世界農業遺産である「にし阿波の傾斜地農耕システム」を継承してきたが、年々過疎化が進み、耕作放棄地や荒れた山林が増えつつある。
- 家賀集落の伝統農法を後世に伝えるべく、藍染め職人やツアーガイドらの有志が、「家賀再生プロジェクト」が結成し、地域の維持保全に取り組んできた。
- 徐々に自社農園を作る企業なども現れ、外国人や学生などが訪れる地域となっているが、その経済効果は限定的で、伝統農法を守る地域の農家の収益増や、その後継者確保には至っていない。

取組内容

- 「にし阿波の傾斜地農耕システム」を未来へ伝承するため、家賀(けか)集落に宿泊施設を整備する。
- 伝統農業を学びたい方、外国人、学生などを主な対象として、見て、感じて、食べる滞在型「にし阿波の傾斜地農耕システム」体験サービスを提供する。
- 夏場のスポーツ合宿誘致や、近隣の教育機関への学習の場の提供、地元産品のPR・販売施設の設置等、関係団体や近隣住民との連携により、地域内外の交流拠点として展開する。



家賀集落



にし阿波の傾斜地農耕システム



宿泊施設イメージ



関係企業の農場

事業実施者

一般社団法人 忌部文化研究所

自治体・金融機関の支援内容

● 公費による交付額：25,000千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：12,500千円

地方費：12,500千円

● 徳島大正銀行による融資：25,000千円

【初期投資】 宿泊施設建築

地域への貢献

- 観光客の増加やその地域への滞在時間の増加により地域の農業及び商業の収益向上に繋がる。
- 世界農業遺産の保全に繋がる。
- 地域内外の交流が活性化され、移住者の増加・空き家対策に繋がる。

事業背景

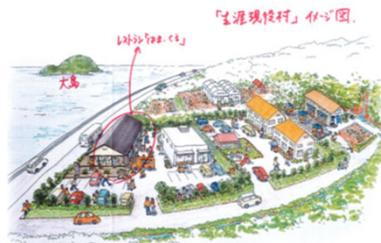
- 人口減少と高齢者の増加による働き手不足
- 障がい者の就労意欲と将来の自立
- 若い世代の都市部への流出
- 地域の名物料理・特産品づくり

取組内容

- 障がい者・高齢者雇用の拡大と地元特産品を活用したレストランの運営
- 障がい者の就労機会を拡大し、将来の自立を実現
- 観光業も視野に総合産業へ、若年雇用も実現



特産品を活用した名物グルメ



生涯現役の村 創造事業

事業実施者

株式会社クック・チャム

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：40,000千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：20,000千円

地方費：20,000千円

- 伊予銀行による融資：80,000千円

【初期投資】 宿泊施設建築

地域への貢献

- 地産地消レストラン「はま・くる」の運営をトリガーに惣菜製造（A型）グループホーム、農福連携農園、カフェなど生涯現役の村を創造
- 障がい者・高齢者・若者が共に働く場所づくり
- 新居大島特産 七福芋など特産品を活用したメニューによる名物グルメ・地産地消の拡大

ローカル10,000プロジェクト 岩手県久慈市 「ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業」

平成27年度採択

事業背景

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなったため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要。
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行っていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

事業実施者

有限会社 越戸きのご園

自治体・金融機関の支援内容

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円

取組内容

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術を確認するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。

地域への貢献

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

地域活性化起業人（H26～）

※ H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。
- 総合経済対策（R5補正）において、三大都市圏の企業への集中的な周知広報及びマッチング支援を実施。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

- ①三大都市圏外の市町村
- ②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村
※R5.4.1現在

活動内容 (例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

- 観光振興
- デジタル人材
- 地場産品の開発・販路拡大
- 地域経済活性化
- 移住促進・交流人口の拡大
- 等

特別交付税 措置

- 派遣元企業に対する負担金など起業人の受入れの期間中に要する経費 上限額 年間560万円／人
- 起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／人
- 起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／団体
（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

期 間

6か月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

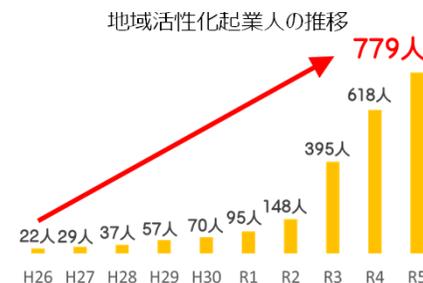


（協定締結）

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- 民間企業の新しい形の社会貢献
- 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見



副業型地域活性化起業人の創設

- 企業人材の副業ニーズの増加を踏まえ、大都市圏の企業の社員を即戦力として活用する地域活性化起業人について、企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）に加え、**地方公共団体と企業に所属する個人間の協定に基づく副業の方式（副業型）**に対する特別交付税措置を創設。

自治体

- ①三大都市圏外の市町村
- ②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

（対象：1,432市町村）

協定締結



<新規> 副業型 協定締結



社員個人

民間企業

（大都市圏に所在する企業等）

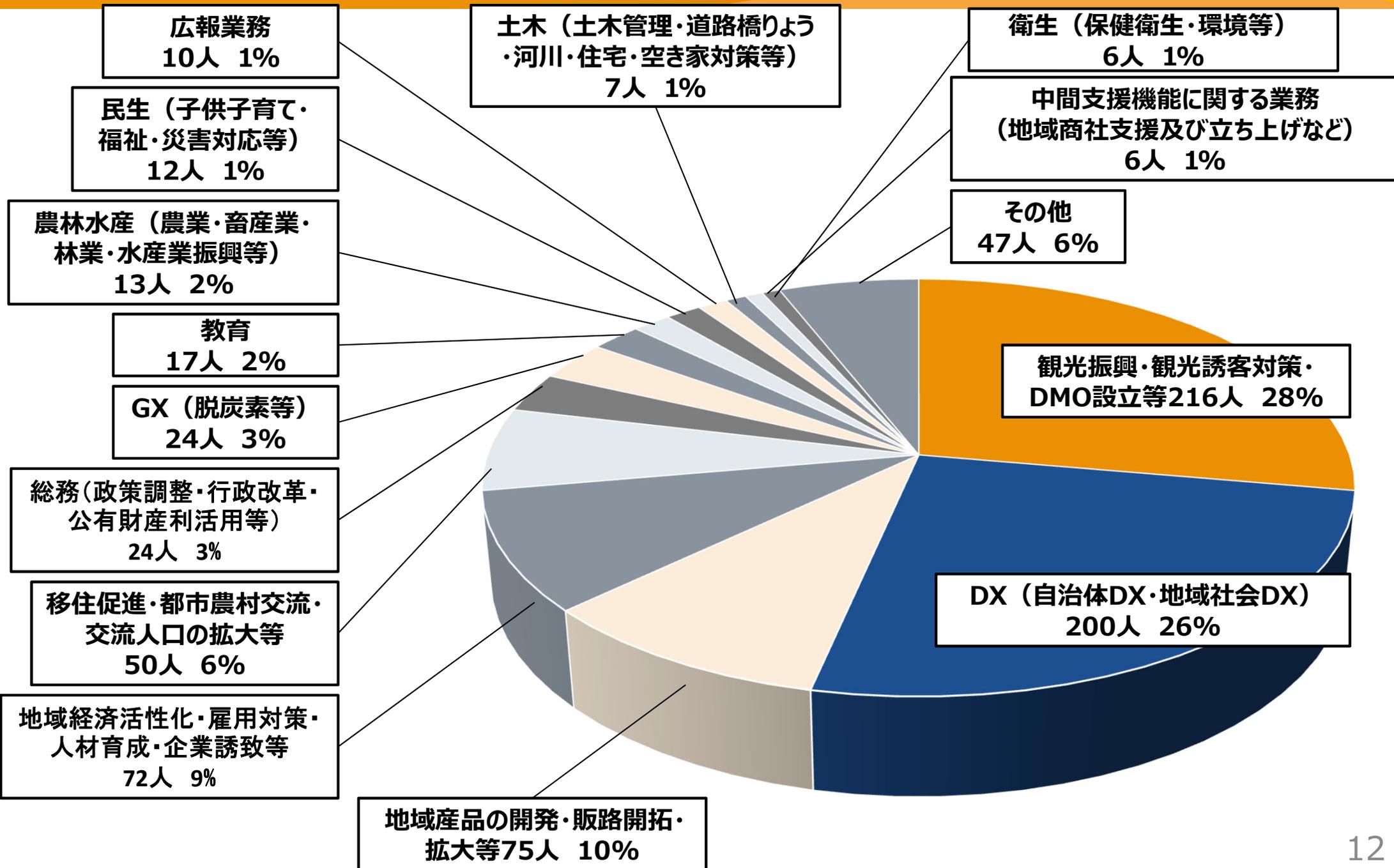
【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と企業が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上
- 特別交付税
 - ①受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ②受入れの期間中に要する経費（上限560万円/人）
 - ③発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型】

- 要件
 - ・自治体と**企業に所属する個人**が協定を締結（フリーランス人材は対象外）
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税
 - ①受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ②受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
 - ③発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

地域活性化起業人のカテゴリー別（令和5年度）



地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 36歳

【活動時期】 R4.6～ R7.5

【入社年度】 令和元年度入社
勤務年数 5年 (R5.10.1時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・元大手百貨店バイヤー。流通小売業10年以上の実績。
- ・「ブランディング」「マーケティング」「マーチャンダイズ」の3領域における専門知識/経験/技術を有している。
- ・日本全国の食品を仕入れ販売するバイヤーであり、商品企画開発/販促計画の立案と地域のブランディングを目的としたプロモーションの企画責任者も務める。

取組内容・成果

● 都農町産品の外販「産直！ぐるすぐりの駅」

ぐるなびのユーザー（約800万人）に対して都農町産品をオンラインにおいて販売。高齢や人員不足を理由にEC化が遅れている生産者も負担少なく取り組める仕組みを整備。23年度4～9月の売上実績は目標比180%の進捗で推移。

● 都農町ブランディング事業「都農マリアージュ」

町の特産品であるワインと町産品で作る「都農町専用の食とワインのペアリングレシピ」を専門家の招聘を基に開発し、書籍化およびオンラインでの発信を行っていく企画を進めている。

● 都農町の課題解決に資する新規事業開発実験

町内の未利用野菜を主原料としたヘルスケア商品の開発の実証実験を企画。農業従事者の収入増と就農人口の増加に資する新規事業開発の先事例を創出することを目指す。



地域活性化起業人 基本情報

【年 齢】 52歳

【活動時期】 R4.4～R6.3

【入社年度】 平成26年8月入社
勤務年数9年 (R5.1 1.20時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・飲食店業態他温浴宿泊施設開発
- ・リゾート施設事業再生
- ・地域商社・観光DMO設立運営支援
- ・地域通貨、CRM、WEBサイト、ECサイト構築
- ・Maas他官公庁DX事業推進

取組内容・成果

- **地域商社設立およびふるさと納税納税額拡大**

- ・地域商社【今治あきない商社】の設立に関する（調査・目的・スキーム・財務・人事・流通他）提案
- ・ふるさと納税納税額の拡大
- ・事業推進提案

「今治あきない会社」設立 特産品の販売拡大などで年間1億円
の売り上げ目標

- **地域経済循環の為に会員制度「IMABARIST」の設立**

- ・地域の事業者の合意形成の場である【今治ブランド戦略会議】を通じた合意形成
- ・着地として直売サイトの構築
- ・データベースおよびCRMの仕組みの構築



- **観光DX事業を通じた産官民連携事業推進**

- ・観光庁DX事業を採択され、実施地域として大三島分校生およびソニー、ANA、大正大学と連携し、音声観光ガイド事業を推進
- ・大正大学との連携事業を提案、実施
<https://www.locatone.sony.net/ch/30/>



地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 28歳

【活動時期】 R4.4～ R7.3

【入社年度】 R2年入社

勤務年数3年（R4.4.1時点）

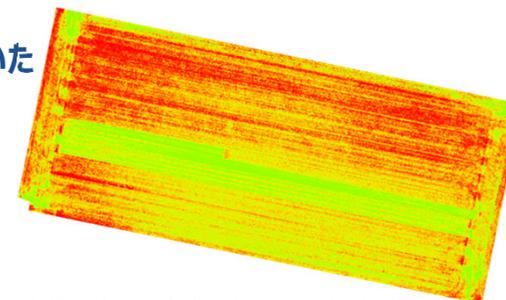
【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

・農業現場へのICTの応用経験を活かし、美唄市の基幹産業である農業の高収益化を目指す

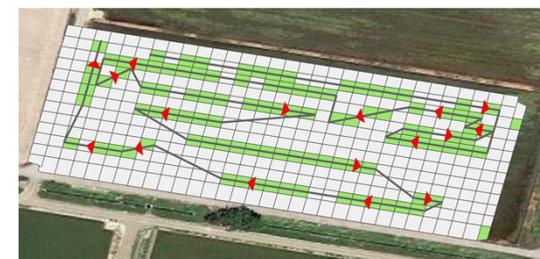
取組内容・成果

●ドローンセンシングによる生育診断に基づいた追肥

資材価格高騰を背景とした、肥料代削減を目的とした取り組み。水稻の生育状況をドローン画像から可視化し、全自動散布ドローンを用いて生育不良地点でスポット的に追肥を実施した。収穫量は平年並みを維持しながら、追肥資材代を1/4に減らすことができた。



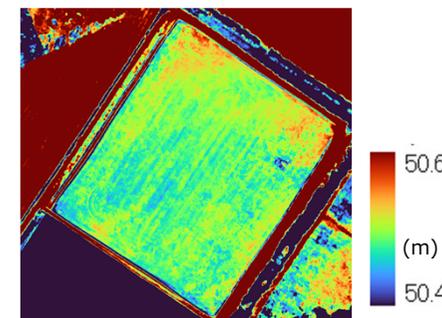
空撮画像と画像解析を用いた生育診断



生育診断を元とした追肥の散布経路

●土面高度可視化による均平作業支援

水田において重要である圃場の均平作業の効率化と直播水稻における発芽率の向上を目指す。センシングにより圃場の高低差や発芽の状態を可視化する技術を開発。（本年度実証中）



圃場の土面高度を可視化

地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 29歳

【活動時期】 R5.4～ R6.3

【入社年度】 R2年入社
勤務年数4年（R5.4.1時点）【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
複数の自治体において関係人口や交流人口を活用した空き家利活用などの地域課題に取り組んでいる実績があり、各空き家に機能を持たせて地域を100LDKとして捉えることで空き家の利活用を促進する構想を展開している。

取組内容・成果

● 大学生や高校生と協働による空き家
リフォーム

県外の建築・美術学部の大学生や地元の高校生と協働し、築70年を越える「美津湯」銭湯をリノベーションし、コワーキングスペースやシェアガレージを併設する「牛深BASE」が完成。令和5年4月には牛深BASE内に「牛深じもと食堂」をオープンさせる。



● 高校生とのコラボレーション

地元の高校生が高校の「総合的な探求の時間」の授業で考案した「レモンパン」、「牛高ラーメン」、「牛高パスタ」を商品化し、「牛深じもと食堂」において提供した。



● 地域住民を巻き込んだマルシェを開催

「牛深BASE」のシェアガレージにおいて月1回マルシェを開催。雑貨や飲食物、占いなど地域から約10店舗が参加する。



地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R6＞

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／団体を上限
- ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
- ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等
- ・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／人を上限(報償費等：320万円、その他活動経費：200万円)**
- ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
- ・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
- ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

※このほか、**JETプログラム参加者等の外国人住民に対し、地域おこし協力隊の取組の理解を深め、採用につなげる自治体の取組(200万円／団体を上限)**や、**外国人の隊員に必要なサポートに要する経費(100万円／団体を上限)**について、R6から新たに道府県に対し特別交付税措置

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの(いずれも特別交付税算定ベース)。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

隊員の**約4割は女性**

隊員の**約7割が20歳代と30歳代**

- ・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、**およそ65%**、
- ・ 直近5年に任期終了した隊員については、**およそ70%**が**同じ地域に定住**※R5.3末調査時点

基本情報



【年齢】
27歳
【出身地】
兵庫県
【転出元】
東京都
【前職】
会社員
【活動時期】
R4.4～R7.3
(1年目)

協力隊に応募したきっかけ

転職のタイミングで、地域と関わる仕事がしたい、と思っており、たまたま出会った方が「かほくらし社」の方でした。初めて河北町に来た時に、小さい町にも関わらず、多種多様なフルーツと高付加価値のイタリア野菜、つや姫を代表とするお米、ご当地グルメの冷たい肉そば、日本一の生産量を誇るスリッパなど、様々な事業者の方がこだわりと熱意を持って生産に取り組む姿勢に惹かれました。そこに自分も何かお役に立てないかと考えました。

今後の抱負・任期後の目標

町内の様々な事業者さんへ足しげく通いながら、密にコミュニケーションをとり、ECサイトを通して少しでも販路拡大に役立てるようにしたいです。また、ECサイトのコンテンツを充実化させるべく、口コミ（レビュー）などの新しい機能の追加や、地域商社だからこそできる異なる事業者のセット商品の企画などを進め、売上向上に努めたいです。

活動内容

●地域商社ECサイト運用

河北町のこだわりの品々を取り扱うECサイトです。ECサイトで販路拡大したいがなかなか予算がとれない、手が回らない地域の事業者さんが多い中、そのお手伝いができればと思います。具体的には、商品の物撮りから、取材、セット商品企画に取り組んでいます。



山形県河北町、
というこの小さな町に、
想い、こだわり、熱意を持って
「ものづくり」を営む人たちが集って
います。

●ふるさと納税の商品企画、営業

かほくらし社が取りまとめる、河北町のふるさと納税の返礼品を企画することも担当しています。現在は、河北町の商品の取り扱いがあるレストランで使用できるお食事券のデザインを一新し、加盟レストランを増やすべく、展示会などでの営業活動を行っています。



●首都圏での特産品の販売、マルシェ出店

1～2カ月に1度のペースで、様々な場所を借りて、特産品（特に町産の野菜と果物）の販売を実施しています。その裏方の発注、梱包などの準備から、実際の販売まで行い、少しでも多くの方に河北町の商品を知ってもらうために実施しています。



熊本県水上村 藍 介揚

基本情報



【年 齢】
38歳
【出身地】
台湾 新北市 板橋区
【転出元】
日本 熊本県 熊本市
【前 職】
熊本県
海外展開コーディネータ
【活動時期】
R1.10～R4.10

協力隊に応募したきっかけ

2019年2月、台湾・基隆で開催された「県南・八代物産フェア」にて、初めて水上村産のお米と出会い、とても美味しく試食させて頂きました。約¥2000/キロの高値で設定されたにも関わらず、ほぼ完売という素晴らしい結果でした。

この結果をどうにか続けたく、もっとたくさんの方々に水上村産食品を召し上がって頂きたい気持ちで、同年8月、水上村の地域おこし協力隊に応募致しました。

今後の抱負・任期後の目標

広大な山地を持ち、生産できる食材と食品は山ほどあると確信しました。とりあえず、生産性が高く、採算性が良く、付加価値が付けやすい3～5項目のものを定めて行きたいです。時間をかけても、任期終了後も、村産商品を定番化へ最善を尽くして参ります。

任期後、もし定番化が見込まれましたら、起業して、増量生産をしながら、商品の一つずつ最適な販路へ導いて、販路拡大と共に、海外市場も視野に入りたいです。

活動内容

● 試食や試飲販売などの販路開拓サポート

海外での「県南・八代物産フェアin台湾」でも、県内での「緑化くまもとフェア花畑広場」でも、出展の他社より高い売上を獲得し、一人も多くの来店者へ当村の特産品を知ってもらい、今からのコロナ緩和後の観光誘致にも繋げると思います。



● 生産や製造工程の検証、商品開発の実行

自然栽培のタケノコ・加工品も、二次加工のシカク・ソーセージも、自分の手で作ってみて、生産過程の理解を強化し、製造工程を検証するためでした。今後の販売や営業にはより紹介ができて、次回の商品化にはもっと適切な製造改善を提案できるように下積みをしております。



● 既存の村産商品の販路開拓と新規営業

県内外の和洋飲食店、食品製造者、及び小売転売社へ満遍なく村産商品を紹介し、まず売れ筋の可能性を探って、多数の販路を確保します。販路開拓により最低の卸売数量を確定できましたら、村生産者にも相談しやすく、計画を組みやすいと思います。今後の新規営業の基盤になります。



地方交付税の活用

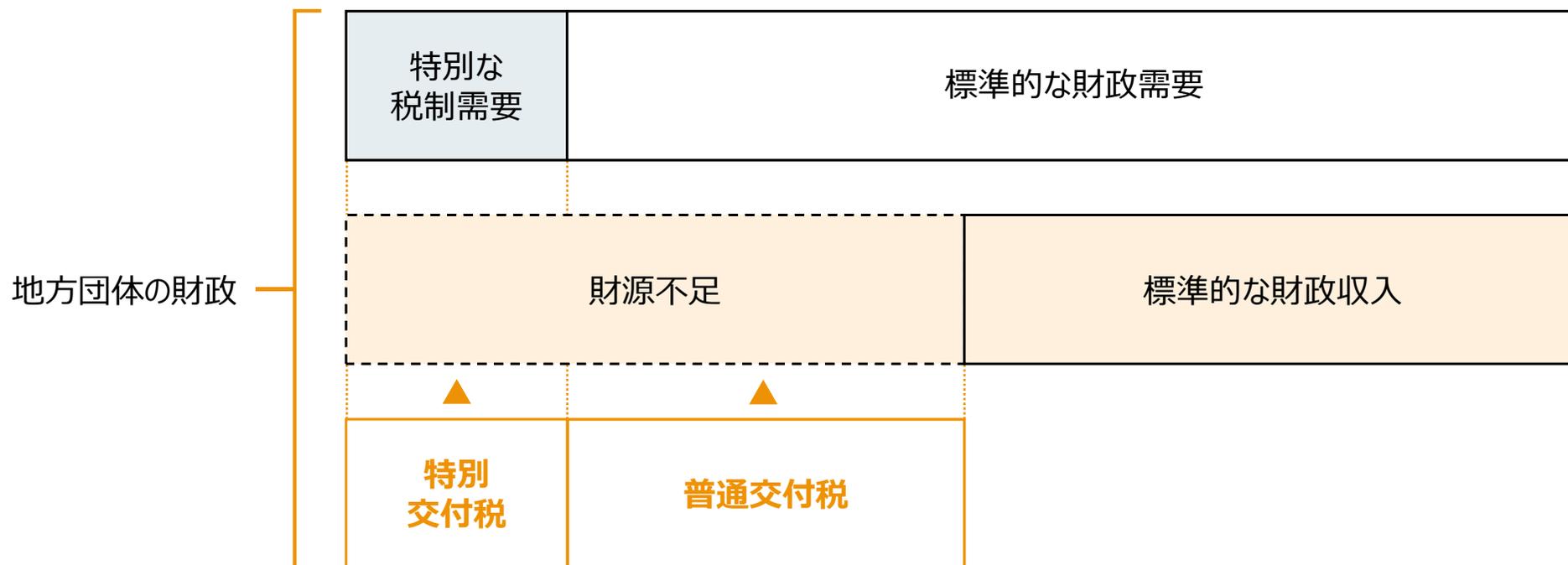
地方交付税とは

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税 = 財源不足団体に対し交付 (R5 : 17兆2,594億円)

特別交付税 = 普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付 (R5 : 1兆1,017億円)

(例) 地域医療 (公立病院等)、地域交通 (地方バス・離島航路等)、文化財保存、消防救急関係等



地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施策名	担当課室	担当者	電話番号
ローカル10,000プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html	地域政策課	中津留、金澤、北海	03-5253-5523
地域活性化起業人 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html	地域自立応援課	手塚、金島、芳賀	03-5253-5392
地域おこし協力隊 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html	地域自立応援課	久芝、森本、河西、豊原、 芳賀	03-5253-5391



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications